

第3章 飛鳥宮跡の本質的価値と構成要素

飛鳥板蓋宮の焼失により、656年に齊明天皇により造営されたのが後飛鳥岡本宮である。齐明天皇崩御後は、中大兄皇子による称制となつたが、667年に大津宮に遷宮された。

中大兄皇子は668年に大津宮で天智天皇として即位した。さらに壬申の乱(672)の後、天武天皇は、後飛鳥岡本宮の南に宮殿を造営した。それが、飛鳥淨御原宮で、天武天皇が即位した。天武天皇・持統天皇の宮殿となつたが、持統天皇が694年に藤原宮に宮を遷す。

飛鳥淨御原宮は、基本的には後飛鳥岡本宮の建物や施設が踏襲されている。III-B期にエビノコ郭が新たに付加された。中央部には飛鳥宮跡で最大の建物であるエビノコ大殿がある。飛鳥淨御原宮の大極殿とする説が有力である。なお、このエビノコ郭は指定地外である。

また、『日本書紀』には、飛鳥淨御原宮に関わって、朝廷・庭・朝堂・西門・南門・新宮西序・大殿・向小殿・内安殿・外安殿・造法令殿・大極殿・旧宮安殿・白錦後苑・御窟院・前殿・宮門などが記されており、飛鳥宮跡および周辺で検出された遺構との対応関係が検討対象となる。飛鳥宮跡を構成する個別の遺構について、概要は以下の通りである。

ア 内郭の区画施設

北一本柱列・東一本柱列・南一本柱列と呼ばれる掘立柱塀により、内郭全体が区画される。その規模は、東西152~158m、南北197mである。さらに、内郭内部は、南寄りにある東西塀によって北地区と南地区に区分される。内郭は、内裏に相当するものであり、南寄りに位置する東西方向の掘立柱塀によって、南北ふたつの区画に分けられる。北区画は、天皇の祭祀や寝食にかかる内裏に相当する私的空间、南区画は政治・儀礼にかかる公的空間であったと考えられる。

i) 北一本柱列 SA5901、東一本柱列 SA6101、南一本柱列 SA8020

内郭周囲を取り囲む直径30~35cmの柱列である。柱間は、2.7mを測る。両側に雨落溝をもつ。内郭全体を遮蔽する屋根をもつ塀である。西一本柱列は、その位置が飛鳥川氾濫原にあたり、遺構としては検出されていない。

ii) 掘立柱塀 SA7904

内郭内部を南北に区画する掘立柱塀である。南北両側に雨落ち溝があり、内郭全体を取り囲む一本柱列と同じ構造の屋根をもつ塀である。柱の直径は25cm前後、柱間は2.4~2.7mを測る。内郭南北中軸線上で、内郭前殿SB7910から北へ伸びる石敷S X7917によって、さらに東西に区分される。この石敷きが、北区画と南区画をつなぐ通路である。

イ 内郭の内部

a. 内郭内部地区（1-1地区／天皇の私的空间・内裏相当）

i) 大型井戸 SE6001

内郭東北隅角部に位置する。北一本柱列の南溝に接して一辺10mの石敷の区画があり、その中央に板組枠の井戸が確認されている。井戸枠の周囲には二重の石組溝が巡らされている。天皇祭祀を執行するうえで、欠かせない淨水に関わる井戸である。

ii) 長廊状建物 SB6205

北区画の北寄りの内郭南北主軸線上にある東西に細長い長廊状の掘立柱建物である。桁行24間(64m)、梁行2間(2.96m)であり、周囲に雨落溝をもつ。

iii) 内郭南正殿 SB0301・北正殿 SB0501

北区画の南北軸線上に2つの大型建物（南：SB0301、北・SB0501）がある。ともに東西8間、南北4間で北と南に庇をもつ切妻建物。2つの大型建物の東と西にそれぞれ廊状建物でつながる小殿が配されている。小殿は東西3間、南北4間で大型建物とつながる廊状建物側を除く三辺に庇がつく。高床の建物で、南側建物跡の階段痕跡から約2mの高床とみられる。これら建物群は内郭の南北軸線上に同規模で南北に並ぶことから、同時に計画性をもって造営されたとみられている。また、それぞれの大型建物の四隅からは幢竿支柱とみられる柱穴が検出され、建物の前面には儀式を行うための広場である石敷きが設けられていた。これらは内郭北区画における正殿とみられ、それぞれ北の正殿、南の正殿と呼んでいる。なお、南の正殿の西側小殿は、飛鳥淨御原宮にあたるIII-B期には撤去されて、砂利敷きの池状遺構となる。

iv) 内郭前殿 SB7910

南門（SB8010）の北に前殿（SB7910）がある。東西7間、南北4間、四面に庇がつく。建物の周囲には幅0.9mの玉石敷がめぐる。床束はなかったが床張りと推定される。

南区画の正殿であり、内郭全体の正殿でもある。

前殿の前面は幅約12mの砂利敷きの広場となっており、儀式空間があったとみられる。前殿の北側には建物中央部に幅約3mの人頭大の石敷の通路が北区画に向かって延びる。

v) 南北建物 SB7401、SB8505

前殿（SB7910）の東に2本の掘立柱塀を挟んで2棟の南北建物（SB7401、SB8505）が並立する。それぞれ南北10間、東西2間の掘立柱建物で床張り。前殿を挟んで西側に対し建物を想定し、これを朝堂とする見解もある。

vi) 南門 SB8010

内郭南北中心軸上の南辺に南門（SB8010）が開く。東西5間、南北2間で両側は内郭外周の堀立柱塀、南一本柱列（SA8020）が取り付く。南区画の門であり、内郭全体の正門である。

b. 内郭南方地区（1-2地区）**i) 「庭」**

内郭の南、エビノコ郭の西の空間は、それぞれ内郭が南門、エビノコ郭が西門を開く位置にあたり、一面砂利敷きの広場となっている。ここが『日本書紀』にある、射礼などの儀式を行った「庭」にあたるとみられている。

内郭南東隅角部から南に石溝がのびる一方、「庭」のほぼ中央を東西に貫き、エビノコ郭にまで伸びる石溝（SD7615）がある。

c. 内郭北方地区（1-3地区）

内郭北一本柱列（SA5910）の北側にあたり、西側は、飛鳥京跡苑池に接する地区にあたる。内郭内部の建物や諸施設と飛鳥京跡苑池の両者に密接に関わっている。内裏空間の一部であると考えられている。

i) 石溝 SD5905・SD6701

内郭東北隅から北へのび、西へ向かい、大型掘立柱建物（SB0934）へ繋がる石組溝であ

第3章 飛鳥宮跡の本質的価値と構成要素

る。北一本柱から北側の大型建物の北側までのびる排水路である。

ii) 大型掘立柱建物 SB0934

調査区外に及ぶため正確にはわからないが、大型の桁行9間×梁行3間の身舎に南北庇をもつ大型の堀方をもつ掘立柱建物である。建物の南側は南北20mほどの広場が存在する。

III-B期の遺構であると推定されており、飛鳥淨御原宮の「御窟殿」「御窟院」（のちの御室殿、御室院）である可能性が考えられている。

iii) 内郭東方

史跡地内の内郭東方については調査例が乏しい。今のところ遺構は顕在的ではない。外郭東一本柱列 SA7405までの間にどのような遺構が存在するか、今後の調査に委ねられるが、役所や官庁などの官衙施設が設けられていた可能性がある。

ウ エビノコ郭

III-A期の東西溝を埋め立て新たにIII-B期の670年前後に造られたとみられる。南北約55m、東西約94mの区画で、周囲を屋根付きの掘立柱塀が囲む。

i) 西門

西側塀の中央部に、南北5間、東西2間の西門が開く。エビノコ郭の正門で、内郭南門と同規模を有している。

ii) エビノコ郭正殿（大極殿）

エビノコ郭の中央に、正殿となる東西9間、南北5間、四面に庇をもつ大型建物(SB7701)があり、これまで検出された飛鳥宮跡の建物跡では最大の規模を有する。建物の周囲には幅2.3mの石敷きがめぐる。床束はなかったが床張りと推定され、南面の階段とみられる痕跡から約2mの高床と推定されている。南側には南北約16mの砂利敷きの「庭」が設けられていた。天武期に新たに建造された宮殿で、飛鳥淨御原宮で最大の建物であることから、飛鳥淨御原宮の大極殿とする説が有力である。

iii) 南北建物

エビノコ郭正殿の東に南北棟建物(SB8501)が検出されている。

エ 外郭

内郭及びエビノコ郭を取り囲むように外郭の囲繞施設がある。その規模は南北約800m(推定)、東西約300~450mである。東側と北側の囲繞施設の一部が明らかになっているのみである。外郭については、未調査区域が大半のため施設の詳細は不明であるが、官衙等の実務的施設があったものと見られている。

i) 外郭囲繞施設

外郭東側の囲繞施設として内郭東辺の掘立柱塀から東へ約106mの地点で、南北方向の掘立柱塀SA7405が検出されている。また、その外側に大規模な石組溝SD7410が併走する。これらの下層から「大花下」・「大津皇(子)」等の木簡が出土した。

北側の囲繞施設については、塀跡が確認されていないが、飛鳥寺の寺域の南付近が想定される。内郭北辺掘立柱塀から北へ約380mの地点で、大規模な東西石組溝SD0605が検出されており、外郭北側を囲繞する施設である可能性がある。

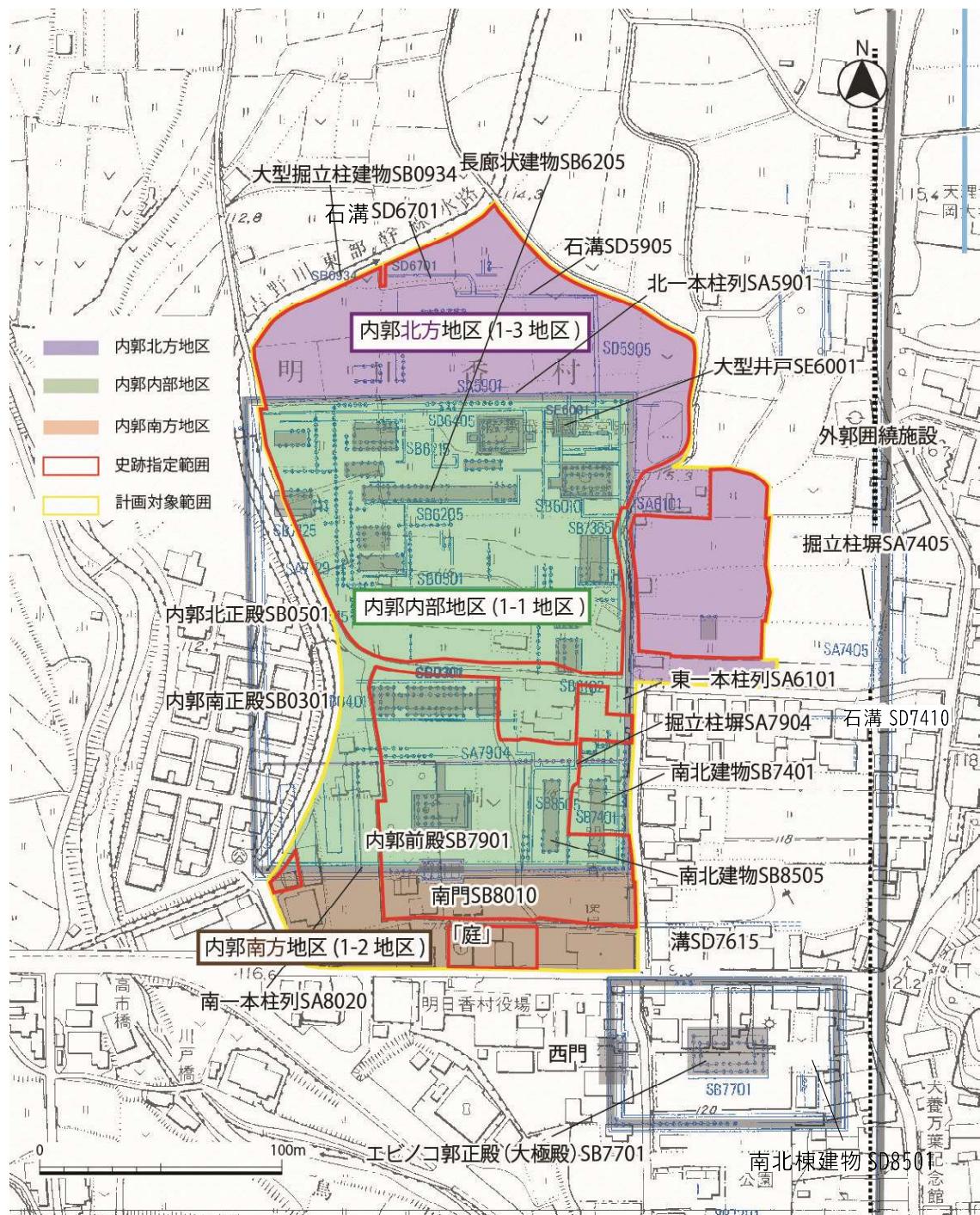


図 3-2 史跡地内の地区区分

西侧、南側の囲繞施設は確認されていない。西は飛鳥川、南は飛鳥川の支流の谷川があり、地形の改変が著しい。

②飛鳥宮跡出土遺物

飛鳥宮跡の発掘調査で出土した「辛巳年」・「大花下」・「大津皇（子）」・「大友（皇子）」をはじめとした木簡や、銅錢が使用される前に使用されていた最古の錢貨と考えられる無



図 3-3 「辛巳年」・「大友」
(皇子)」木簡



図 3-4 海老錠（右は飛鳥京
跡苑池出土）



図 3-5 柱根

文銀錢、極めて類例の乏しい海老錠などの出土遺物のほか、一本柱列の柱根、宮廷で使用された土器などが出土している。これらの遺物は、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で展示・公開されている。また、飛鳥宮跡出土木簡については、令和元年6月に橿原考古学研究所が『飛鳥宮跡出土木簡』(吉川弘文館)を刊行し、極めて重要な同時代史料がここに公開された。

③飛鳥宮跡とそれをとりまく景観

飛鳥宮跡の遺構は、当時の地形とともに地下に埋没しており、その広がりは史跡指定地外にも広く及んでいる。飛鳥宮跡周辺は江戸時代以来の農村の景観をとどめており、遺跡は現在の水田景観のなかに継承されるとともに、宮が廃絶して以降の歴史を物語る各種の文化財も一体となって歴史的風土を形成している。

また、地下にある飛鳥諸宮については、その所在地が不明となって、江戸時代のうちにその所在地の考証がおこなわれてきた。また、現代までのあいだに飛鳥宮跡に思いを馳せる文学や紀行文が多く発信してきた。

飛鳥宮跡の本質的価値は、地下に埋没して存在する遺構や遺物にとどまらず、上述のような背景のもとに形成されてきた歴史的風土としての側面も重要な構成要素として含んでいる。

(2)本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

飛鳥宮跡の計画対象地内には、住宅・倉庫・農小屋・郵便局などの建築物、道路・電柱、水路などがある。道路は、飛鳥めぐりの自転車道や散策路として利用されている。道路や住宅内の地下に水道などのインフラが整備されている。

史跡指定地内の水田や畑は、飛鳥の歴史的景観のなかでの重要な構成要素であり、上述のように、本質的構成する要素であるが、農小屋については、この飛鳥の歴史的景観と一